

南魚沼市の入札執行のルール

概要版

※南魚沼市への入札参加者は、このルールを了解の上、入札に参加するものとする。

適用日：このルールは、平成23年5月1日以降に開札を行う入札から適用するものとする。

執行
パターン

質疑がない場合

質疑による設計変更が発生しない場合

契約後の設計変更で対応が可能な場合

契約後の設計変更で対応が不適當な場合

入札を執行する

入札を中止する

質疑がある場合

質疑により設計変更が必要となる場合

※ 質疑は、質疑期間中のみ受け付けるものとする。

落札決定後においては、入札参加者からの異議申し立ては受け付けない。

入札執行中に問題が生じた場合

例) 談合情報が寄せられた場合、その他落札を保留する必要があると認められるとき

落札を
保留する

落札決定

入札中止

※ ただし、契約締結までに違算等が判明し、落札者が変わる場合は、落札決定の取消しを行い、入札のやり直しを行います。